別表第三号の四　無線局の運用開始等に係る届出書の様式(第24条第3項関係)(総務大臣又は総合通信局長がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

無線局の運用開始等の届出書

年　　月　　日

総務大臣　殿(注1)

□電波法第16条第1項の規定により、無線局の運用開始の期日について、下記のとおり届け出ます。

□電波法第16条第2項の規定により、無線局の運用を休止又は無線局の運用の休止期間を変更するので、下記のとおり届け出ます。

□電波法第27条の6第2項の規定により、特定無線局の運用を開始したので、下記のとおり届け出ます。

□無線局免許手続規則第24条第2項第1号の規定により、無線航行陸上局の通常方位測定区域、運用する時間その他必要と認める事項について、下記のとおり届け出ます。

□無線局免許手続規則第24条第2項第2号の規定により、標準周波数局の無線局運用規則第140条各号に掲げる事項について、下記のとおり届け出ます。

□無線局免許手続規則第24条第2項第3号の規定により、特別業務の局の無線局運用規則第140条各号に掲げる事項について、下記のとおり届け出ます。

(注2)

記

1　届出者(注3)

住　所	都道府県―市区町村コード　〔　　〕
	〒(　　―　　)
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
法人番号	

2　無線局の運用開始等に係る事項(注4)

①　無線局の種別及び局数	
②　識別信号	
③　免許の番号又は包括免許の番号	
④　運用開始の期日又は運用開始年月日	
⑤　運用休止期間及び運用を休止する理由	
⑥　備考	

3　届出の内容に関する連絡先

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	